

## 平成十四年度の経済を展望する

八代 尚 宏

関理事長 それでは、お待たせいたしました。ご案内

でおります。

のとおり、きょうは社団法人日本経済研究センター理事長の八代尚宏先生に講師をお願いいたしました。[資本市場を考える会]と名づけましたが、研究所の講演会を開催させていただきます。

先生のご経歴については、お配りしておりますように、経済企画庁のご勤務を経て、その後、学界、研究の世界に転じられておられます。ご経歴とか審議会の委員、ご著書については書いてありますので、省略をさせていただきます。

「ご存じのように、最近「経済財政白書」が発表されたり、また先生のご専門の雇用の問題なども、だんだん難しい局面を迎えているという時期でございます。大変いい時期に先生のお話を伺えるということで言ん

では、先生、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 一、はじめに

ただいまご紹介いただきました日本経済研究センターの八代でございます。よろしくお願いいたします。

今、理事長からお話がありましたように、今度「経済財政白書」というのが出版されました。これまで「経済白書」が毎年出ておりましたが、今回の白書は画期的でありまして、ずっと読みやすくなっておりますし、ぜひお読みいただければと思います。

一つは、従来は内閣調査課長という課長レベルの人が書いていたのが、今回は審議官が書くというふうな格上げになりました。これは格上げになっただけではなくて、今回書かれた審議官の方は、今の内閣府でもトップクラスのエコノミスト

でもあります。しかも、これまではどちらかというと、部下が書いたものをそのまま上げていたというが、とにかく内容は濃くても読みづらかったのが、トップの人の直筆的なものかなりありまして、そういう意味でも、読み物としても非常によくなっていると思います。

何といっても、大きな特徴は次の点です。かつては経済分析が極端な縦割でして、過去、現在、未来という区分けがありました。「過去」が経済白書の役割で、「現在」が調整局でやっております短期予測、そして「将来」が計画局でやっております中期計画というふうな、過去、現在、未来とそれぞれ分かれていて、経済白書は過去の分析だけしかしてはいけないという暗黙の制約があったのですが、今回そういうのは全部取っ払いました。短期的な予測、中期的な見通し、計画的なものすべてを網羅しているということです。

また、従来は、余り財政のことについて書くと大蔵省からクレームが来たのですが、今回は経済財政諮問会議の理論的武装をするということから、もそういう制約がなく、財政についてかなり大きなページを割いている。特に地方財政という、これまで白書では全く取り上げてこなかった点についても、かなり理論的な観点から取り上げております。そういう意味でも、おもしろい内容だと思います。

## 二、七—九月のGDPマイナス成長

横道にそれましたが、まず本論に入る前に、七月のGDPが出ました。新聞等では二期連続のマイナスということで非常に大きく取り上げられたわけですが、ある意味で、二期連続のマイナスというのは、既に承知のことであって、全然

ビッグサプライズではないわけです。むしろ、竹中大臣もちらっとコメントされておりましたけれども、三期連続、四期連続のマイナスも当然視野に入っているわけです。そういう意味では、いよいよ景気後退局面に入ってきたことを確認したという数字であるわけです。

ただ、問題はその中身です。今回の景気後退の特徴は、ご承知のように外生的な要因によるものであり、これまで辛うじて公的需要と米国景気による輸出に支えられてきた日本経済が、小泉総理になってからは公共事業は削減するということで公的需要もなし、また、アメリカ力経済の景気後退、特にテロがそれを加速させるような効果を持って、輸出が減少し鉱工業生産が落ち込んで、それが企業収益を悪化させて、設備投資にマイナスの圧力をかけるという形で不況になってきたわけです。

今回の七―九月のGDPの中身を見ますと、消費が非常に悪い。これは、単に企業部門だけではなく、家計部門にも影響が及んできているという意味で、いよいよ景気後退が本格化していることを示しているかと思えます。家計防衛の波及といいますが、失業率が高まりますと、それは直ちに所得を減らすわけでありますが、同時に不安感も高めるわけです。自分が失業しなくても、周りの知っている人が失業することによって、警戒感をかきたて、もつと貯蓄をしておかなければいけないということ、消費性向を押し下げるといことがいわれているわけです。

これまでは、物価が大きく下落しておりましたから、既に職がある人、あるいは年金のような確実な収入源を持っている人にとっては、むしろ実質的な所得がふえて、それが消費を支えていたのですが、さしものそういう効果も、失業率の悪化

の影響が非常に大きくて、結果的にマイナスになつてしまつたということだと思えます。

ただ、これは予測をしたり景気を見ている人の共通の悩みであります、今の四半期別のGDP統計の中身は余り信頼できません。今回の数字を見ても、直観的にいえることは、消費の落ち込みはちよつと大き過ぎるのではないだろうか。特に、四―六月も含めて、大幅にマイナス改定になつてはいるのですが、そんなに悪いだろうかということがあるわけです。逆に、投資が若干のプラスになつてはいますけれども、それはもつとマイナスでもいいはずで、まず投資が悪くなつて消費が悪くなるといふストーリーというか、シナリオから見ると、ちよつと解せないわけです。それから、公共投資が若干のプラスになつてはいますが、何故今ごろプラスになるのかというのもよくわからない。これは、いずれも統計の弱い点なわけ

す。

つまり消費というのは、ご承知のように、家計消費といえますか、総務庁の出しておりますアンケート調査によるわけですが、この信頼性がどんどん減っております。

特に最近、単身者調査というのがくせ者です。これまでの家計調査は、家族を持つている人を対象にしていたので、よく物を買う単身者が入っていないではないか、だから消費が悲観的過ぎるのではないかという批判がありまして、そのため単身者調査を入れたのですが、問題は、だれがこんなアンケートに答えてくれるだろうかということですね。家計調査自体も、昔、家計簿をつけていた時代はそれを写せばよかったから簡単でしたが、今どきそんなものをつけている人はいないわけです。共働きなどは忙しくて、そんなことをしてられない。そういう人をお願いして、一カ月の支

出を記録してもらっているわけですから、信頼度に大きな問題がある。特に単身者で、そんなことを引き受けてくれる人は余りないわけです。

例えば、公務員のような人に集中的にお願いしているのではないかというわさがもつともうしく出ている位で、きちっとしたサンプルでとるといのはなかなか難しいわけです。日本もこれまでは、家計調査といういい調査があったからこういう方式をとったのですが、本当は、プライバシーに影響するようないやり方は無理があつて、ほかの主要国のように、生産統計からとるべきではないかということがよくいわれております。これは長年の課題になっていっているわけでありませう。

投資については、法人企業動向調査というのがいつも出ますが、これも余り信用できない調査であります。非常にサンプルが少ない上に、もともと財務省が行政目的のために使っている調査であ

りまして、総務省とは違って、余り統計の専門家がやっているように思われず、サンプルのとり方も問題があるといわれております。

公共投資については、そもそも四半期別の統計がないわけでありまして、年度の統計しかない。

特に地方の場合、四半期ごとにどれだけお金が出ているかなどだれも知らないわけで、どうやって推計しているのかも完全にブラックボックスになっております。年度のGDPはかなり信頼できるのですが、四半期別のGDPは、本当に参考程度に考えるべきであつて、今期かなり落ちたとしたら、来期は上がる可能性があります、それは決して来期の景気がよくなったことを示すものではありません。ですから、予測の担当者は、本当に四半期別のGDPが出るたびに頭を悩ませているわけです。景気を予測しているのか、それともGDP統計を予測しているのかというのが、実は

また裂きの状態にあるわけです。その意味で、悪くなっていることは事実でありますけれども、余りマイナス〇・五%という数字に一喜一憂する必要はないかと思われます。

### 三、「改革なくして回復なし」の意味

それでは、もう少し大きく考えて、何が争点になつていくかということをお願いしたいと思います。

日経新聞とかいろいろな新聞、テレビの場で、常に同じような論争が行われていきます。きのうの日曜討論を私も途中で見たのですが、相変わらず同じことを言っていて、構造改革が先か景気が先かという議論をしている。ある意味で、これは不毛の議論でありまして、景気というのはもともと需要不足から起こるわけですから、政府が、民間

だけでは不足する需要を足さなければいけないわけです。ですから、これまででは公共投資とか減税などをして、落ち込んだ民間需要を支えてきた。

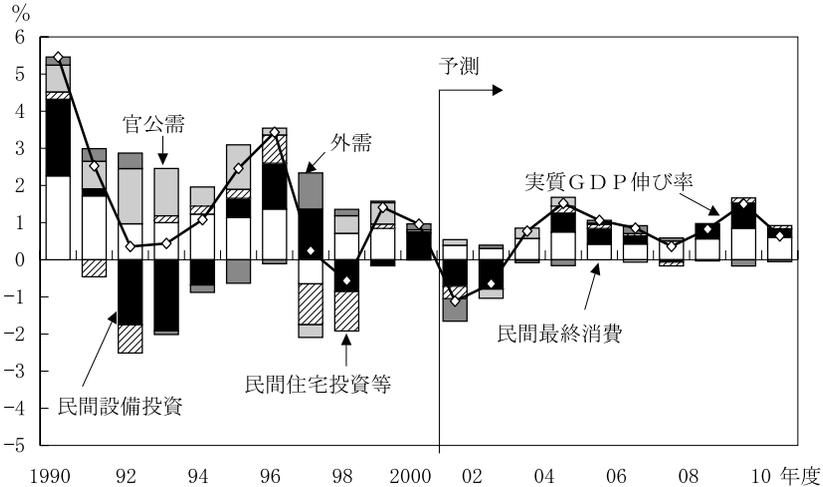
それに対して、小泉総理のいつておられる「構造改革なくして景気回復なし」というのは、矛盾するのではないか、構造改革は結構なことだけれども、それをすればますます供給面が効率化されて、需給ギャップが広がるので、不況対策にはならない、論理矛盾であるということ、伝統的というか、守旧的なエコノミストの方はいわれるわけがあります。これはある意味でもっともなわけですが、問題はそういう考え方で過去一〇年間やってきて、ことごとく失敗したわけです。なぜ失敗したかということを考えなければいけないというのが現段階ではないかと思われれます。

これは、ことしの経済財政白書が強く強調している点でもありますが、八〇年代は四％成長、後

半だけ見ると五％成長であった。そういうときに、一時的に短期的な不況になる、例えば八七年の円高不況では成長率が二・四％ぐらいまで落ちた時期があるのですが、そういうときには一時的に過剰雇用あるいは過剰設備が発生する。そのときに、政府が何らかの有効需要対策をとると、民間投資が回復して、景気がよくなり、自然増収がふえますから、財政政策に使った赤字はあつという間に解消されるわけです。こうというのが過去の景気対策のイメージであつて、トレンド的に高い成長性を持っているときには、一時的な不況に対するケインジアン政策は、実によく効いたわけです。それによって政府は、不況のときの赤字を好況のときの黒字で相殺させて、中期的な財政収支はバランスを維持できる。それがこれまでの考え方であった。

しかし、九〇年代は、その常識が通用しなく

図表1 経済成長とその項目別寄与度



なった。そこが大きなポイントであります。九〇年代の初めの時期は、図表1を見ていただきますとよくわかりますが、特に九二年、九三年、九四年のころは成長率は非常に低くて、一%近い低い伸びになった。このときに民間設備投資は大幅に落ち込んだわけでした、住宅投資も落ち込みました。これを官公需が大幅に出ることで景気を支えて、かろうじてゼロないし一%成長を達成したわけです。

このときもまさに八〇年代と同じ考え方でした。これは、バブル期の反動である、幾ら何でもこれだけ成熟した日本経済で五%成長というのは行き過ぎであって、その過程で過大な設備投資が行われたわけですから、その反動として大幅な不況が来るのは当たり前である、よく「山高ければ谷深し」という言い方がされるのですが、八〇年代後半の極めて高い山の好況期の反動としての不

況は、かなり深いものになる。そこで大幅に公共投資を出して、景気を維持したわけです。

従来であれば、これが成功して、現に九五年、九六年と、景気はようやく上向きつつあつて、九六年には三%を超える成長を達成したわけです。

そこで、政府、特に橋本総理の政権は何を考えたかというところ、これでようやく長かったバブル破綻後の不況も終わった、これからは、また四%成長の時代に帰れるのだと考えたわけです。ですから、九二年から九四年までにさんざん使った公共投資のツケを払わなければいけない、ここで増税しなければ、財政収支は均衡しない、たとえ増税しても、成長率は一%ぐらい落ちるかもしれないけれども、それはせいぜい四%が三%に落ちる程度だからやむを得ないと考えて、消費税を引き上げたりしたわけです。

ところが、後から考えると、この判断は全く間

違っていて、九〇年代の成長率はもはや四%ではなくて一〜二%であつた。成長率が屈折していたということにだれも気がつかなかつたわけです。

九六年の三%を超す成長というのは、四%の平均成長のもとではまだまだ景気回復の初めの段階であつたといえるわけですが、屈折した後の一〜二%成長で見ると、実は景気のピーク時であつた。

景気のピーク時に大幅な増税をしたわけですから、その次の落ち込みというのはすさまじいものになつて、九八年はマイナス成長になつたわけです。

そこで、慌てて公共投資をやつて、九九年あたりにはまた景気が二%ぐらいまで上がったわけですから、九〇年代というのは、通して見ますと、ストップ・アンド・ゴーということで、これはアメリカ経済について七〇年代ぐらいによくいわれていたことですが、景気を刺激すると一時

的に経済成長はプラスになる、しかし、それをやめるとまたゼロに戻ってしまう、あるいは、増税をしたらマイナスになってしまう。政府が幾ら需要を出しても、かつての高い成長期のように民間がそれに反応しないような構造になってしまっている。

ようやくそれがわかったのが、一〇年たつてからで、小泉総理は、二度とそういう轍は踏まない、何が民間投資を拡大させることを妨げているのか、それをやめなければ、いつまでたつても経済は実質的に回復しないというスタンスをとっているわけでありませう。その意味で、景気が悪くなつたら公共投資をすればいいというのは従来の常識であつたわけですが、これが九〇年代では常識ではなくなつたということでありませう。

では、何をすれば民間投資を刺激できるかといつたときに、短期的には、その重しとなつてい

る不良債権の処理という問題があるし、中長期的には、民間投資の収益率を高めるために、もっと構造改革を進め、新規部門の投資ができるような規制改革が必要であるということでもあります。こういうことは、橋本内閣や小渕内閣などでも昔からいわれてきたことですが、余りだれも本気には考えなかつた。どうせ日本経済はいずれ立ち直るわけだから、立ち直つてからゆっくりやればいいだろうと考えていたわけですが、残念ながら、それをゆっくりやることもうできない状況に來ている。

これは後で詳しく申し上げますが、財政赤字の累積の結果、国債残高が極めて高い水準まで來ている。ついにイタリヤを抜いて、世界一の水準になつてゐる。それでも問題ないと言ひ続けるエコノミストもおられますが、国債格付はどんどん下がつてきて、ある意味で、時限爆弾のタイマーが

着々と回っているような状況にあるのではないかと  
いうことでもあります。したがって、これ以上財政  
赤字を増やすことは景気対策にはならず、むしろ  
国債暴落等の危険性を高めるだけではないかと  
いつところまで追い詰められていると今見ている  
わけです。

金融政策の方もまだまだやる余地があるという  
お話もありますが、一方で、伝統的な金融政策の  
やり方では、もう限界にきているわけでありまし  
て、財政も金融もだめであるとすれば、残るもの  
は、いよいよ構造改革しかないということまで  
追い詰められているわけです。そのための  
労働市場の規制改革、効率化という点につきまし  
ては、後で、時間がある限りまた詳しくご説明い  
たします。

同じように、土地、住宅市場の活性化のための  
改革というのも、既に山のような提案がされて、

あとは実行するだけであります。税制改革も、こ  
れまでの税制は、専ら公平性ということだけを考  
えていたわけですが、これからは経済活動にイン  
センティブを与えるような税制にしていかなけれ  
ばいけないという考え方が、ようやく今動き出し  
ています。

ただそれはそうですが、そういう規制改革にし  
ても時間がかかるわけで、いつになったら景気が  
回復するのかわかるということになるわけです。それ  
は、結果的には、今米国に依存することになって  
おります。

#### 四、カギとなる米国経済の動向

何といっても、今回の不況の直接の原因は米国  
の景気後退にあるわけですし、米国の景気後退が  
アジアにも波及し、ヨーロッパにも波及し、いわ

ば世界同時不況になっている。米国の経済が堅調であった二〇〇〇年以前では、日本経済も輸出を通じて、何とか一〜二%の成長を達成していたわけですから、米国経済が回復してくれば、少なくともその状態には戻れるわけでありませう。それが、ある意味では景気回復の一つのきっかけになる。

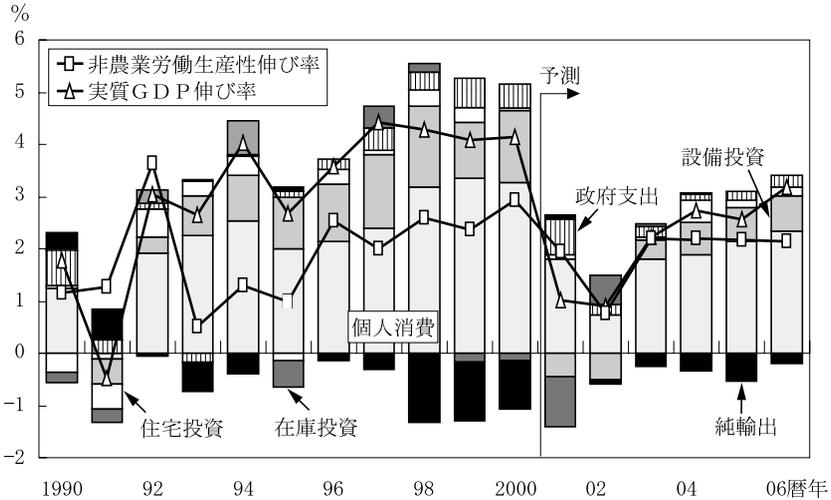
ただ、大事なことは、元に戻ればいいというわけではないのです。これだけ大きくなった日本経済が、いつまでたっても米国頼みという、いわば六〇年代、七〇年代の、日本が小国であった時代の考え方というのは余りにも問題であるわけです。現に米国のエコノミストの方とお話しますと、米国は一〇年も好況を続けた後不況になったので、これは当たり前である、そのときに、日本が景気がよくなっている、アメリカ経済を支えてくれれば、世界同時不況はなかった、そういう意

味では、今回の世界同時不況は、きっかけはアメリカの不況だけれども、一〇年間も何もしなかった日本経済にも非常に大きな責任があるということとをいわれるわけですが、それはもっともなことではないかと思えます。

今回、二〇〇二年の後半あたりから景気が回復すると見ているわけですが、その後は、少なくとも米国に依存しない、自立的な経済発展のパターンを取り戻さなければいけない。そのためには、今の構造改革が不可欠になるということでありませう。ですから、構造改革だけやっていたらどうやって景気が回復するかという素朴な疑問に対しては、残念ながら、それは米国経済に依存せざるを得ない。しかし、その後は自立でということになるわけでありませう。

図表2に「米国経済の見通し」があります。日経センターの短期予測というのが間もなく発表さ

図表2 米国経済の見通し

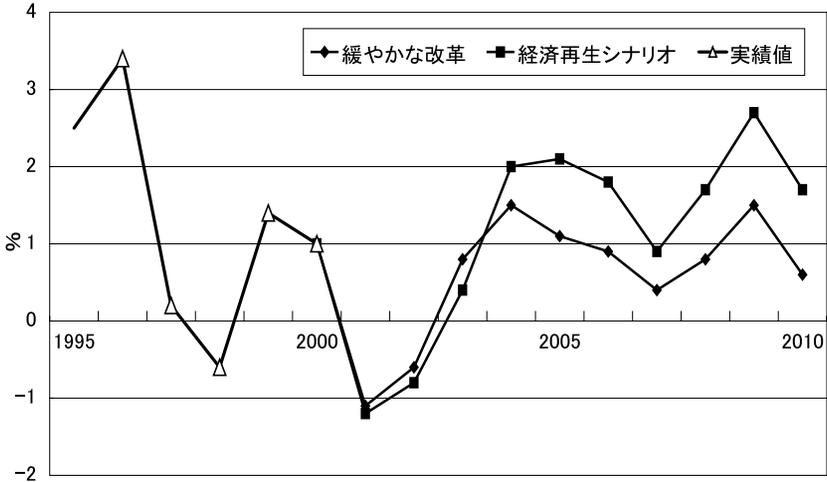


れますが、まだ最終的な数字は固まっていますので、そのかわりに中期の予測をそのまま掲げてあります。それによりますと、米国の場合、二〇〇〇年は一%、二〇〇二年もそれぐらいですが、今やっています短期予測では、二〇〇二年はもっと悪くなって、多分〇・二%ぐらいの成長率まで落ちるだろう、その後は、二〇〇二年の後半ぐらいからは回復に向い、二%から三%ぐらいの安定した成長パターンを維持してくれると思われる。三%になるのは二〇〇四年ぐらいからとかわれません。

### 五、日本経済の中期的な成長パターン

図表3に、アメリカ経済の回復を前提とした場合の日本経済のパターンがどうなるかということが示されています。これは経済財政白書でもいっ

図表3 日本経済の中期的な成長パターン



ていたこととほぼ整合的でありませんが、構造改革をすることによって、短期的には成長率は抑制され、〇・五％ぐらい成長率は下がりますが、少なくとも中期的には、二〇〇四年ぐらいからは逆に平均して一％ぐらいの高い成長が維持できる。改革をきちつとやれば、二〇〇四年以降は二％成長、中途半端な改革で終わると一％程度の従来型の成長パターンを続けることになるということです。

全く改革をしないケースというのは、ここでは恐ろしくてとても書けないのですが、逆にいうと、もう持続的なマイナス成長になっても不思議はないということになります。すなわち、短期のマイナス効果を代償に、長期のプラス効果を達成するというのが構造改革の効果でありまして、小泉総理のいっておられる「改革なくして回復なし」というのは、この中期の話であると理解して

いただければと思います。短期には、外需頼みであるということにとどまるわけです。ただ、これはもちろんアメリカ経済が順調に回復するという前提です。

後で触れますように、仮にそれがだめな場合は、非常対策はとらなければいけないのですが、今、例えば二期連続あるいは三期連続のマイナス成長だからといって、非常時の対策をとることはやはり問題があります。そこはデフレスパイラルを抑制する、デフレスパイラルに備えるという状況だけで対応せざるを得ないのではないかということでありませう。

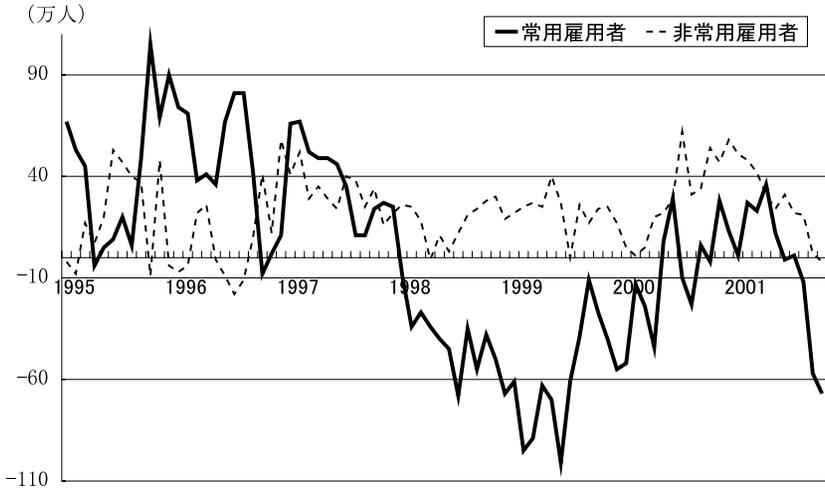
この中期の予測ではやや甘いわけですが、短期予測で見ますと、二〇〇一年は一・一％ぐらいのマイナス、二〇〇二年は〇・五％ぐらいのマイナスというふうなところは見ております。若干変わる可能性があります、そういうことで三年

目の二〇〇三年からようやく、プラス成長に戻れるということでありませう。

## 六、労働市場の流動化、規制緩和

そのときに一番大きな力を握っているのは、やはり労働市場であるかと思われませう。労働市場というのは、いろいろな意味で重要でありまして、当然ながら、失業がふえるということは、消費に大きなマイナス効果をもたらす。それと同時に、今構造改革が徐々に進んでいるのも労働市場であります。図表4では、「常用」と「非常用」の雇用者数の増減を示しております。これは普通の企業の言葉でいえば、「正規社員」と「非正規社員」というふうにいいかえてもいいわけですが、その間のシフトが大きく変わってきているわけでありませう。

図表4 常用・非常用雇用者数の増減（前年比）  
（対前年同月差、万人）



従来は、これも九〇年代の前半ぐらいまでの常識は、日本の企業というのは終身雇用を守るものである、不況になれば、まずパートとか派遣社員をカットして、雇用契約を更新しない形で事実上の解雇をすることで、常用労働者（正規社員）の雇用を守るのがこれまでの典型的なパターンでありました。したがって、グラフで書いてみても、常用労働者の雇用は比較的安定していて、非常用雇用（非正規社員）が景気変動に敏感に動いているという形になります。

このパターンが、実は九八年から大きく変わりました、これまで安定していた常用労働者の数が急速に減ってきております。平均して毎年六〇万から七〇万ぐらいの大幅な減少になっている。それに対して、非常用雇用というのはむしろ安定しているわけで、プラス二〇万、三〇万ぐらいのところまで安定してふえております。

二〇〇〇年あたりからようやく常用労働者の雇用も回復してきたと見えたのですが、特にこの九月、一〇月あたりから、また大幅に常用労働者が落ち込んできている。それが失業率が5%に乗ったところと整合的なわけでありませう。

こういふふうに見ますと、企業は明らかに常用雇用から非常用雇用へのシフトをしているわけでありまして、そういう意味でも、労働市場の構造あるいは企業の雇用慣行が急速に変わってきているかと思えます。これを私は「雇用の流動化」と呼んでいるわけであります。

よく「雇用の流動化」という言葉は使われませんが、そのイメージは必ずしもはっきりしてはいないわけで、一般的なイメージからすると、「雇用の流動化」というのは、正規社員が頻繁に企業をかわるアメリカ型のようなイメージを受ける方もおられると思いますが、そういうことは日

本ではなかなか起こらないだろう。やはり正規社員というのは、そう頻繁に企業は移らない。ただ、今起こっていることは、頻繁に企業は移らないような正規社員の数が相対的に減ってきて、もともと頻繁に企業を移る非正規社員、非常用労働者の比率が急速に高まっている。これは主として女性を中心とするわけですが、そういう意味で、労働市場全体で見ますと、流動性の高い労働者の比率が傾向的に高まる。これが、まさに日本型の流動化ではないかと思えます。

また、労働市場の規制緩和ですが、政府の規制改革委員会、現在は規制改革会議といっていますけれども、そこで私もこの問題に取り組んで今年で四年目ですが、この一年間で職業紹介や派遣の自由化というのが進んでおります。これにもまだまだ不満はあるわけですが、厚生労働省の方もこういう緩和は一層進めなければいけないと

いう点では、ほぼ合意しているわけでありませう。

明日、規制改革会議の最終答申が公表される予定ですが、そこではかなり、特に紹介手数料の自由化ということが盛り込まれる予定になっております。

これはどういうことかとすると、これまで労働者の仕事を仲介してお金を取るということは、中間搾取であるという、いつの時代の話かというような規制があります。現在もこの規制は残っているのですが、それをうまく解釈することによって、事実上職業紹介会社が、労働者からお金を取るような方向へと規制緩和が進むことになっております。ただではビジネスはできませんから、当然のことであるわけですが、これまでは、企業からお金を取ってもいいが、個人からは一銭も取ってはいけないという仕組みになっていたのです。今回この規制の一角が崩れること

になるわけです。

これに対して、先日の新聞では、共産党の先生が「職業紹介も金次第か」というふうに怒っておられました。職業を紹介してもらおうというサービスを提供してもらえば、当然それに対する対価を払わなければいけないわけで、それは当たり前なことでもあります。

職安があるじゃないかということですけども、ただでサービスを提供することが前提の公共職安には、致命的な問題があるのです。それは、評価をしてはいけないということでもあります。つまり、ただで行うということは、労働者の評価もできないし、企業の評価もできない。それは単に求人票と求職票を置いてある場所にすぎないわけであって、どの企業がいいですか、あるいは企業から見てどの労働者がいいですかということを聞かれても、職安の人は、それに対して答えてはい

けないわけで、いわば平等に紹介しなければいけないわけです。

しかし、今求められているのはそういうことではありませんので、企業は、とにかくこの仕事のできる能力を持った人を推薦してほしい、労働者も、自分の能力に見合った企業を推薦してほしいというニーズがあるわけで、これをマッチングするためには、やはりかなりの情報が必要なわけで、そういう情報はただではもらえないわけであります。

こつこつ紹介ビジネスは、実は派遣もそうですし、訓練もそうですし、そういうものと一体化して初めて意味をなす。つまり、ある労働者の職業を仲介するときに、どうも今の能力だけでは不十分である、あなたに欠けている能力はここですなということ診断して、次にその能力を教えて、それできちつとした評価をして企業に仲介する、

こつこつセットの仕組みが必要なわけです。それによって、特に中高年のホワイトカラーという、非常に個人差の大きな、能力や質に大きな差のあるような人たちのマッチングが可能になるわけです。

従来の職安では、肉体労働の分野でだれがやっても大差ない、同質的な労働者の職業紹介にはすぐれていたわけですが、ホワイトカラーの、特に中高年、四〇才、五〇才ぐらいの人の能力というのは大きな差がありますから、その能力の差をきちつと見きわめなければとても紹介業はできないわけで、そういうところが今急速に発展しようとしております。

派遣についても、今回の緊急雇用対策で、これまで原則一年であったものを、四五歳以上であれば三年までいいという緊急措置ができました。本当は、我々はこれは別に四五歳で切る必要はない

のであつて、すべての年齢層で、派遣期間一年という変な制約は取つ払うべきであるといつてゐるわけです。そういう形で、派遣業的な仕事はますますふえると思ひます。

失業のセーフティーネットということがよくいわれております。失業給付ももちろん重要なセーフティーネットですけれども、こういう派遣業が發展するということは、私は雇用機会を大きく広げると思ひます。これからの不況の中で、企業は、正規社員はとも増やせないが、派遣労働者ならば増やしてもいいと思つてゐるわけで、派遣労働が自由化されるということは、それだけ失業率の上昇を食いとめるための一つの大きな手段を提供するのではないかと思つております。そういう形で、規制改革を進めることによつて、ジョブ・マッチングをより効率化させる、それによつて構造的失業を減らすことができるというのが一

つのシナリオであります。

それから、職業紹介業というのは、アメリカでは一大成長産業でありまして、日本ではまだほとんど發展しておりませんから、逆にこのビジネスが広がるのが、それ自体雇用機会を生むということがいえるかと思ひます。

## 七、不良債権は經濟停滯の原因か結果か

次に、不良債権のお話をしたいと思ひます。この不良債権の問題もよくテレビ等で議論されておりますが、はつきりいつて、二つの全く違つて考え方があります。一つは、主として金融系のエコノミストの考え方で、不良債権というのは經濟停滯の結果であつて、原因ではないんだ、不況になるから企業が倒産するし、不況になるから地価が下がる、したがつて、不良債権がどんどん膨らむわ

けで、経済財政諮問会議でいわれているような不良債権を処理すること自体が景気を悪くさせるのだ、だから、逆にもっと財政政策等でまず景気を何とかよくする、そうすれば不良債権が減るわけですから、まず財政政策を先にすべきだという考え方です。

これ自体は、非常にもっともなことのように見えるわけですが、現在の地価の下落は、景気対策ではとてもとめられないわけでありませぬ。なぜかと申しますと、もともと高過ぎた地価が下がる過程にあるわけですし、なぜ日本の地価が高過ぎたかという点、それは高い成長期待に基づいていたからです。地価とか、株でもそうですけれども、資産価格というのは、経済学的な考え方によると、収益還元価値といえますか、例えば土地ですと、その土地を長期に使うことによつて、どれくらいの賃貸料を取れるかということ計算し

て、高い賃貸料を取れそうだと思う土地の値段は、当然ながら上がるわけです。ですから、日本経済が四％、五％成長をしていたときには、土地の供給というのは限界がありまして、需要だけがふえるわけですから、当然地価は上がる。期待が入って、投機が入って、どんどん高まったわけで、それがバブルの破綻によつて大きく下がったわけです。

しかし、それはバブルの分だけ下がればいいかという点、そうではないわけです。バブル後の期待成長率が四％成長から一〜二％成長に大きく屈折したということを前提とすると、従来の収益還元価格も半分以下にならないといけないわけですから、その過程を今たどっていると思われませぬ。

ただ、最近の地価の水準は、そういう低成長のもとで想定した収益還元価格にはほぼ近づいておりまして、常識でいえば、そろそろ下どまりになっ

ていいと思うんですが、人々の予想は常にオーバースhootするわけですから、さらに下がってまたリバウンドする可能性も当然あるわけであります。どちらにしても、景気を少々よくしたところで、中長期的な成長率を前提にした収益還元価値に基づく地価を引き上げるとは難しいわけだ、そういう意味では、地価の下落は所与のものとして考えなければいけない。

それから、今不良債権がどんどんふえているのは、一つは不況のせいだという見方もありますが、別の見方として、要するに、隠していた不良債権がどんどんあらわれているという見方があります。つまり、有名なマイカルの例もそうでありますけれども、つぶれるまではそんなに不良債権ではなかったわけで、それは見通しが甘かったか、あるいは過小評価していたかのどちらかであるわけです。それは、基本的にはいまだに中長期

的な高い成長期待が変わっていないというか、今は政策の失敗等によって一時的な不況の過程にある、しかし、いずれはうつておいても、またある程度の成長に戻るんじゃないだろうか、そうなる、今の不良債権であっても、また企業が立ち直って不良債権でなくなることを期待して、とにかく処理を後に延ばそうという意思が働いているのではないかとあります。

これは、八〇年代までの経験からすればもっともなことであって、これまでの日本の経営者にとつての不況は、私はよく台風に例えるわけですが、日本は九月ごろになると幾つも強烈な台風が来ます。この台風は、大雨とか強風を吹かすわけですが、じつと我慢していればすぐ去ってくれて、台風が去った後は青空が広がるわけです。ですから、これまでの日本の不況とか過剰雇用とか不良資産への対応の仕方は、とにかく

くファイナンスの面でひたすら今の不良債権、過剰雇用を抱えておけば、いずれそれは過剰ではなくなるわけで、専らそれまで待てばいいんだという待ちの姿勢というか、先送りがあつたわけでありませう。

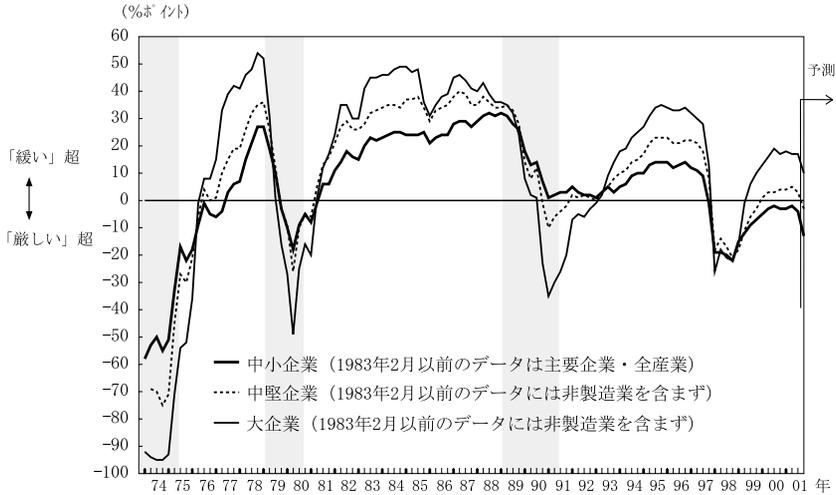
これは、高い成長を前提とすれば極めて合理的な行動ですが、問題は、九〇年代以降成長率が屈折したことを前提にすると、今過剰雇用の人員は永久に過剰雇用であり、不良債権もほつておいてはなかなか改善しない。ですから、むしろそれは早く処理した方が、企業はまた新規に発展できるようになる、あるいは金融機関も貸し付けができるようになるということになるわけです。

不良債権の問題は、不況になれば必ず出るものであつて、日本以外の国でも、大規模な不良債権が出たのはまれではないわけです。先日、スウェーデンのエコノミストの方とお話したとき

も、スウェーデンでは九〇年ごろ物すごく大きな不良債権が発生した。しかし、二、三年たつたらそれは解消できた。なぜかということ、日本と違って、先送りしても意味がないということにコンセンサスがあつたからです。ですから、不良債権問題は、アメリカでも、ヨーロッパでもどこでもあつたわけですが、それは最長三年ぐらいで片がつく。日本では、高い成長期待が残つていたために先送りしてしまう。その結果、一〇年近く放置されてきて、どんどん累積していった。だからこそ、今小泉総理、竹中経済財政担当大臣が、これをまず処理しなければ新たな投資は出てこないといっているわけでありませう。ですから、ここは一〇年の経験から何を学ぶかということになるわけです。

不良債権についてのもう一つの見方は、それが経済停滞の結果ではなくて、原因となつているの

図表5 金融機関の貸出態度判断



ではないかということです。よく不良債権があるために資金の貸し付けが少ないわけではない、銀行は、資金は十分持っているが、問題はいい貸出先がないからだ、資金需要がないからだという議論があるのですが、これに対しては、図表5にありますように、特に中小企業の資金繰りを見ますと、九九年以降は、一貫して水面下にあり、大企業の資金繰りはそれなりによくなっているのですが、特に中小企業はずっと水面下にある。これは、資金需要はあるわけで、問題は、銀行が膨大な不良債権を抱えていて、これ以上不良債権をふやしたくないことから、非常に防衛的な態度に出ているのではないだろうかということを裏づける一つの指標ではないかということがあります。

ですから、問題は、今の不良債権を一時的には銀行が大幅な赤字を出しても処理してしまう、それによって、いつまでも不良債権によって新規の

投資、貸し出しができない状態を早く断ち切る、

そのときに、資金が不足したら、政府が公的資金を導入することをもっと大々的にやる必要があるのではないか、それをお金を非常に惜しみながらやっているものだから、いつまでたっても進まないのではないかというのが今の経済財政諮問会議の考え方で、私もそれは基本的に正しいんじゃないかと思います。

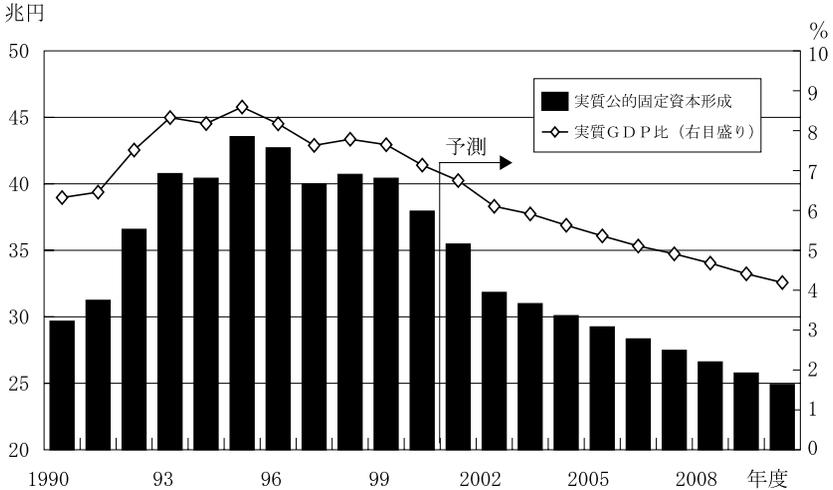
ですから、鶏が先か、卵が先かという話になるわけですけれども、少なくとも財政とか金融政策でこれまでやれるだけやっても景気はよくならなかつたわけで、まず、不良債権処理とか、のどに刺さっているとげを抜くことを、今回ようやくやらなければいけないのではないかという段階だと思います。

## 八、公共事業の持続的削減

図表6は公共投資の推移です。日本の公共投資は高過ぎたわけでありまして、これが今改革されようとしているわけであります。財政政策で景気刺激をという見方は、多過ぎる公共事業費をもっとぶやせということになるわけですが、残念ながら、こういうものはもう持続可能ではないわけですし、とにかく財政を均衡させるためにも、まず今の公共投資を減らさなければいけない。もちろん必要な公共投資をやればいいんじゃないかということがあります。今の公共投資のレベル、例えば、二〇〇二年でも三〇兆円ぐらいあるわけですけれども、この中で必要なものに回すことは十分可能なわけです。

景気対策のところでもいい忘れましたが、景気対

図表6 公共投資の推移



策をやれという方は、何もむだな公共投資をやる必要はないわけで、いい公共投資をやって景気を刺激すればいいんじゃないかとよくいわれるわけですが、問題はそれができないという制約があることです。

つまり、景気対策として公共事業をやることは、即効性が必要なわけです。ところが、投資収益性の高い都市部でやると住民の反対も非常に多く、なかなか進まない。結局需要効果をねらっための公共投資はどこでやるかというところ、だれも反対しない、みんな喜んでくれるようなところでやるわけですが、そういうところは、残念ながら余り効率的ではないところが多いわけです。

その結果、公共投資がここまで膨らんでしまっただけですから、これを削減しつつ、できるだけ効率的なところに回さなければいけない。これは、政治経済の問題であって、よい公共投資をす

ればいいじゃないかというのは机上の空論で、よいところに回すのは当たり前ですけれども、同時に全体の枠も減らさなければいけないわけです。GDPの六％に匹敵するような膨大な公共投資がすべて効率的なところに回っているとは信じがたいわけで、これは、国際比較から見れば明らかであります。

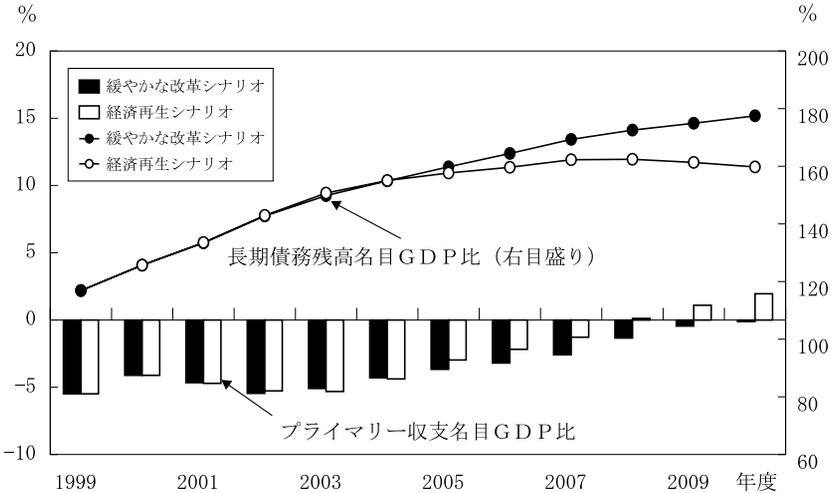
ですから、車の走らない高速道路とかお客の乗らない新幹線が今着々とつくられているわけですし、あるいは、神戸の空港とか静岡の空港とか、だれが見ても明らかに飛行機が飛んできそうもないようなところまで今つくられている。そういう公共事業を何とかしなければ、日本が破産してしまうのは当たり前であって、日経センターの中期予測では、これを一〇年かけてGDP比で四％まで減らすというシナリオですが、これでも、今の米国とかカナダとかイギリスよりも高い水準にあ

る。ですから、かなりラディカルなシナリオではありますが、本当はまだまだ足りないわけであります。

## 九、財政改革

究極は財政改革です。とにかく今すぐ財政を改善する必要はないのですが、長期的に何とか均衡まで持っていくというシナリオを示すことで、国債価格の暴落を防ぐといえますが、投資家に対して一種の再建計画を示す必要があるわけです。この再建計画は、政府の中期計画でも出ているわけですが、余り明確ではないので、日経センターでは、今回緩やかな改革とよりラディカルな経済再生シナリオでどれくらい債務残高が変わるかを試算したわけですが、その結果は図表7のとおり極めて悲観的なものであります。

図表7 財政改革のシナリオ



緩やかな改革シナリオとは、公共投資を年四％ずつずつと減らしていく、それから、二〇〇五年になると景気がある程度回復しますが、そのころから毎年一％ずつ消費税をアップする、二〇一〇年には一〇％になる、そんなことが政治的にできるのかという話は別にして、それぐらいしても、ようやくプライマリーバランスといえますか、利払い費を除いた財政収支がほぼ均衡する状況になるということですが。しかし、利払い費を除いたプライマリーバランスが改善したとしても、名目成長率が利率より高くない限り、債務残高のGDP比は縮小できないわけです。たとえ収支が均衡したとしても、分母がGDPで分子が債務残高ですから、利率の方が成長率より高いと、結果的にはGDP比はふえ続けるわけですから、まさに成長率と利率を均衡させた上でプライマリーバランスを均衡させなければいけないことになり

ます。

ところが、残念ながら低成長ですから、我々のシナリオだと、利子率の方が依然として名目成長率より高いという状況になっていて、二〇一〇年になってもまだ初めの条件は満たされない。

それでは、どうやって改革できるのかということですが、実はこのあたりが綱渡りで、政府の計画にははっきり書いてありませんが、もう一つの大きな制約条件があります。それは、債務残高のGDP比をふやさないような利子率は、普通の長期金利とは違うわけで、過去の国債金利の加重平均なわけです。国債は一〇年物ですから、二〇〇〇年最初の低利子率のもとでは、非常に低い利子率のウエートがあるわけです。それが一種の含み資産であって、二〇一〇年以後になりますと、今度は逆に平均利子率がどんどん高くなってきますから、ほっておくと平均利子率が成長率より高

くなる前に、プライマリーバランスを黒字化して、何とか利子率と名目成長率のギャップを補うぐらい黒字を出しておかなければいけない。それは本当に綱渡りでありまして、二〇一〇年までにそれをやっておかなければ、ある意味で永久にできなくなってしまうという恐るべき状況にきている。

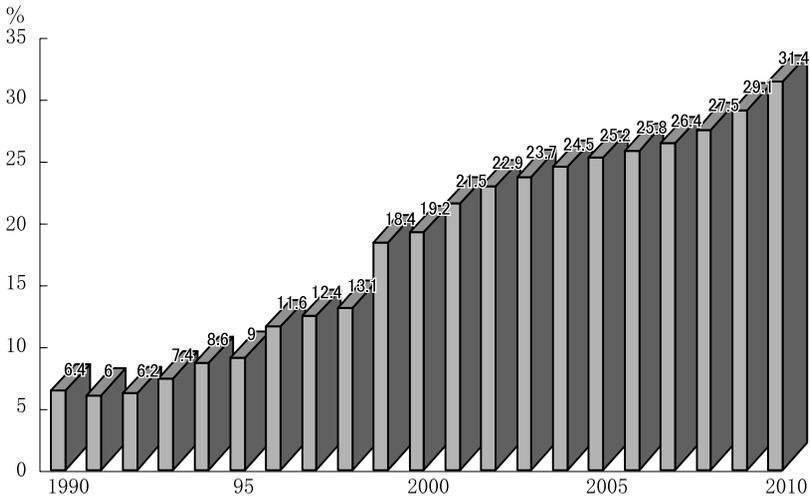
したがって、経済再生シナリオは、二〇〇九年ぐらいからプライマリーバランスのある程度の黒字を見込んで、何とか制約から逃げようとしているわけですが、そのためには、特殊法人改革をもっとラディカルにやると同時に、消費税だけではなくて所得税の増税、特に課税最低限の引き下げが必要になるだろうということでありまして。ですから、とにかく景気を回復してから構造改革をする、そのために、もっと国債を発行しろという考え方は、こういう一〇年という長い制約を見て

も極めて困難であるわけで、実は今そこまで追い込まれていることを示しているわけでありませう。

### 一〇、産業空洞化への対応

空洞化という言い方は余りよくないのですが、図表8のように海外生産比率がどんどん高まることによって、国際競争は一層厳しくなってきました。中国問題がよくいわれておりますが、中国の賃金が低い。その低い賃金でつくられたものが日本にどんどん入ってきて、失業をふやしているというのですが、中国人の賃金が低いのは昔からのことであって、何も驚くべきことではない。今の問題は、低い中国人の賃金だけではなくて、中国に最新鋭の工場がどんどん建っていることで、いわば技術と資本面においても、日本を凌駕するような工場で、日本人の二〇分の一という賃金の

図表8 海外生産比率（製造業）の見通し



中国の人が働いていることがポイントなわけですから、それに対抗するためには、通産省の一部では資本輸出規制とかいつておりますけれども、それは非現実的であると同時に時代錯誤であつて、貿易と直接投資は今後ますます自由に拡大しなければいけない。中国に投資機会があるとすれば、日本の企業はこれから中国にどんどん投資するわけです、それは、政府が規制したつて到底できるものではないわけです。ですから、やり方はもう一つしかないわけで、まさに現在の中

国問題はかつての日本問題であつて、アメリカが日本の低賃金のもとで優秀な労働力にどう対抗するかということ考えたことと同じでなければいけない。つまり、中国と同じ物をつくっていたのでは到底勝てないわけですから、つくれないような高付加価値部門あるいはサービスに特化しなけ

ればいけないことになるわけです。現にアメリカはそれができたわけですから、日本にそれができないはずはないのではないかということになるわけです。

ただ、そのためには大胆な改革が必要で、先ほど九〇年代に成長率が屈折したと申しましたが、マイケル・ポーターとか有名な経営学者の研究によると、九〇年代にいきなり屈折したわけではなくて、八〇年代の半ばぐらいから日本の競争力は徐々に落ちてきたわけで、それがバブルでは見えなかつたにすぎない。なぜ落ちてきたかということ、一つは新規部門の投資の不足であつて、新たな部門にどんどん投資して、新たなサービス、商品を開発していかない限り、国際化の時代にはほかの国に追いつかれてしまうわけで、それを怠つていたということになります。逆にいえば、それを再度始めればいいわけで、そのためには何がで

きるかという点、資本とか労働市場をより効率化、流動化することで、新しい分野にお金が回るようにする。

それから、新しい分野なんてそんな簡単には見つかからないということですが、一ついえば規制部門です。今よくいわれているのは、医療とか福祉もそうですし、労働市場自体もそうですし、法務（リーガルサービス）みたいな面もそうです。膨大な潜在的需要があるにもかかわらず、厳しい規制のもとで十分な供給がなされていない。買いたいと思っても買えるものがないという状況にあるわけですが、そういう分野は今後の成長分野であって、今、医療制度改革も行われていますけれども、医療はある意味で無限の需要があるわけですね。そういう分野への投資が、幾らでもネタがあるのにそれが妨げられている。そこが問題なわけで、だからまず改革しなければいけないことにな

るわけですね。ですから、決して悲観的になる必要はないわけで、改革の部分は幾らでもあるわけですね。

医療のことについて、もう少しお話ししますと、今回の医療制度改革は、専ら自己負担率の引き上げという形で、需要面から医療費を抑制しようという考え方になっていますが、これは実は非常におかしなことであって、改革すべきものは医療の構造面、供給面である。具体的にいいますと、今の日本の医療は、サービスは平等ですけれども、極めて非効率的に行われている。また病院の事務作業がほとんどが紙ベースで行われているわけですね。カルテという個人の病気の一種の記録みたいなものも紙ですし、レセプトという診療報酬の請求書があるんですが、これが多くの情報を持っているんですけども、すべて紙で行われている。紙ベースでつくられて、紙ベースで審査さ

れて、紙ベースで送られているという非常に原始的というか、野蛮な仕組みになっている。

こういうものは、今のIT時代だと電子化できて、電子情報を使えば、コストが月に一〇〇億円ぐらい減らされるわけで、同時に、全国の医療機関にネットを張りめぐらせると、膨大な投資需要が出てくるわけです。また、それにもなう情報集積によって医療の標準化ができれば、むだな治療が要らなくなるわけで、結果的に医療費の抑制にもなる。そういうことが一〇年以來言われているにもかかわらず、かつての金融界と同じような護送船団方式、つまり、効率の低い開業医を守るために病院の効率化が遅れているという状況があるわけで、まさにこれは政治の問題でもありませんけれども、小泉総理に頑張っていただけでは改革できる分野ではありません。

もう一つは、医療サービスがすなわち保険で賄

われている。つまり、保険の適用を受けなければ、医療サービスは供給できないという矛盾があるわけで、これはナンセンスであるわけです。保険は当然必要ですけども、それは基礎的な医療サービスに限定されるべきもので、医療自体は産業として自由に発展できるものである。健康を求めるのはすべての人の願いでありまして、健康を守るためにはお金を払いたいという人がたくさんいるわけですけれども、残念ながら、今はお金の使い道がないわけで、それは画一的な保険診療の体制になっているからです。ですから、医療を産業として発展させるためには、思い切って発想を転換して、医療保険を基礎的医療に限定する、それ以上の医療は自由診療にするという約束事一つを決めれば、ある意味で投資需要は幾らでも出てくるわけです。これは福祉の世界も、教育の世界も同じであって、今社会的規制といわれている分

野には、無限の成長のタネがあるわけです。だからこそ、今の規制改革会議では社会的規制を重点的に取り上げているわけであります。

## 一一、証券税制の改革

それから、証券税制も、金融税制も同じように改革が進められております。これも、むしろ皆さんの方がご専門だと思えますけれども、確定拠出年金が今ようやくできて、これから広がるようにしているわけですが、消費者にとって預貯金に偏らないような多様な資産選択が自由にできれば、もっと証券市場、金融市場も発展するわけです。そのためには、リスクに配慮した金融資産間の課税の中立性が必要であって、二〇%とか二五%とか、そういう根拠のない税率の違いは問題ではないか。

また、譲渡損失繰り越しとか損益通算の徹底化といいますが、そういう前からいわれているリスクを冒すことに対する報酬といいますが、あるいは米国型のように、一回失敗してもまたチャレンジできるような投資に対して、税制的に徹底的に優遇する方向がいわれているわけがあります。確かに、そういう改革は一年では大きな効果がないかもしれませんが、先ほどから申し上げておりますように、今回の不況が一応二〇〇二年の前半くらいまで続くとなると、後半以降の実質的な回復過程には間に合うわけであります。

## 一二、今後の見通しと対策

暫定的な予測でありますけれども、先ほどいいましたように、成長率は二〇〇一年はマイナス一・一%ぐらい、二〇〇二年はマイナス〇・五%ぐ

らいと見ておりますけれども、二〇〇二年の後半、一〇—一二月あたりから確実なプラス成長に戻るだろう。これは、アメリカ景気の回復を前提としているからであります。そうなると、まず輸出がふえ出して、それが設備投資を刺激するという、今回の不況と逆のメカニズムが働いてくる。それが、ある意味で唯一の期待になるわけです。ただ、それが標準的なシナリオだとしても、リスクには備えなければいけないので、アメリカ経済がこうした予想のように二〇〇二年の後半ぐらいから回復に向かわなければどうなるか。そういう可能性は少ないと思いますけれども、再度規模なテロが起こったり、あるいは設備投資の調整が予想以上に長引いたときに、そこまで日本経済が待っていられないという可能性があるわけですね。

物価はいよいよ下がってきてまして、我々の予測

でも、二〇〇一年は一・五%、二〇〇二年になると一・七%ぐらいデフレーターが下がりますので、名目成長率自体はかなり厳しいものになってしまう。名目成長率で見ますと、二〇〇一年でマイナス二・七%、二〇〇二年でマイナス二・二%ぐらいのかなり大幅なマイナスが続くわけで、本当にアメリカ景気が回復して、日本経済がそれに引っぱられるまで待てるかどうか、その前にデフレスパイラルが生じないだろうかというリスクは常につきまとうわけでありまして。そのときに何をすべきかということは事前に合意を得ておかなければいけないわけで、公共投資を大幅にふやすことは常にいわれているわけですが、その前に金融政策だろうと思われまして。

私は今急速に高まっているインフレ・ターゲット論、それから流動性をさらにふやすという考え方はかなり問題があると思っております、当然

使わなくて済むならば使わない方がいいと思われる。ですから、使わなくて済む場合は、今の標準シナリオのように、来年度の成長率がマイナス〇・五%ぐらいで、マイナスでありますけれども、マイナス幅は小さくなっていく、二〇〇三年になるとプラス成長に帰るとい程度であれば、現在のままの量的緩和政策、ゼロインフレ・ターゲットを維持していくだけで十分ではないか。

ただ、それが実現できないもつと悪いことになった場合には、今よくいわれていきますように、さらなる金融緩和となると、伝統的な流動性を供給するだけの日銀の政策を一步踏み越えて、日銀が積極的に流動性を提供するだけではなくて、ある意味で土地とか株を買う。これは、もちろん特定の企業の株とか特定の土地を買うことは当然許されないわけですが、インデックス債とかREITというような最近の新しい地価連動債も

たいなものをもつとふやして、それを買うことによって、直接土地価格等に介入することもやむを得ない面もあるうかと思えます。

そういうものはおかしいということですが、深尾先生あたりの話を聞きますと、もともと金融政策は金をオペの対象にしていた。それから、フランス革命までさかのぼると、フランスの中央銀行が土地を購入していた時期もあるそうで、それを担保にしてお金を貸していた。ですから、証券だけにこだわる必要はないわけで、もともと実物資産と金融資産は、金融市場が発展すればその境目はだんだん薄れてくるわけです。ゼロ金利に近いような状況のもとでは、完全にゼロの現金とわずかの金利の証券とを取りかえてみても、金利はそれ以上下がらないわけですから、思い切って実物資産的なものに近いものにもオペの対象を広げていくのは、最後の切り札としては考えられるので

はないか。ただ、前代未聞の話でもありませんし、これはリスク管理用にとっていくというのが、現在のインフレ・ターゲット論の一つの整理ではないかと思っております。

繰り返しになりますが、そういう金融政策、財政政策の非常手段は別として、進めるべきものは規制改革であります。残念ながら、そういう意味での規制改革がマスコミ等ではまだまだ認識されていない。せいぜい規制改革はいいものだけれどもという程度にとどまっているかと思えます。それから、特殊法人についても、あれは天下りの問題だという議論もあるのですが、それはナンセンスであります、特殊法人の問題は、一つは財政支出の問題であると同時に、民間金融機関が発展するためにも、その障害となっているのが特殊法人であろうかと思えます。

今の不良債権の問題の背後には、銀行の利益率

が余りにも低いということがあるわけで、その銀行の利益率を高めるためには、一つには、今の商業金融に偏った銀行の構造をもっと多様化していく。投資銀行みたいなものももっとふやしていく。あるいは、堅実な収益源であります住宅ローンを、今三分の一のシェアを占めているといわれている住宅金融公庫から民間が取り戻すことも必要になってくるわけで、政府が余りにも大きなシェアを占めているから、民間の金融機関が圧迫される。それによって、不動産投資が必要以上にふえて、不良債権がたまっているという因果関係もあるわけで、それを解消するためには、特殊法人改革も決して避けては通れないかと思われるす。

同時に、特殊法人が財政赤字の垂れ流しの一つのメカニズムであるわけで、そういう財政投融资という目に見えない形でむだな部門にお金が流れ

ていく。郵便貯金はこれからの不確実な危険な時代に安心してお金を預けられるところだという認識でお金がどんどん集まる。しかし、郵貯は自分で運用先を持たない。運用先は、極めて非効率的な部門である財投とか財投機関債に偏っているわけで、それが日本全体を非効率的な分野にお金が回るような仕組みにしていた。これが過去一〇年、二〇年と続いているわけで、そこはいつかはやめなければいけない。

今、小泉総理が何でもかんでも手を広げ過ぎているという話があるのですが、それは、それほど過去の政権が全く何も改革してこなかったからで、今非常に困難な時期に同時にやらなければいけないというのは大変なわけです。ただ、すべての問題が相互にかかわっているために、一部だけ手をつければ良いというわけにはいかない状況にあるのかと思います。

暗い話ばかりですが、日本がここまで追い込まれたのは今回初めてであるわけで、しかも、公共投資という逃げ道を断った非常に頑固な総理のもとでの危機を迎えているというのは、一つのチャンスではないかと私は思います。だからこそ、選択肢が狭まれば狭まるほど望ましい、最適な方向に選択肢が行くという、非常に楽観的かもしれないませんが、今のところそういう方向に向かっているわけで、小泉総理の国民的人気はまだまだ高いわけですから、今こそが構造改革が最もできる可能性を持った時期で、それが二〇〇二年ではないかと思えます。

二〇〇二年というのは、景気だけ見れば極めて暗い時期でありますけれども、ある意味で最も長年必要とされていた構造改革が進められる可能性の高い時期であるわけで、それが将来の明るい展望のきっかけになるのではないか。日本だけでは

なくて、アメリカでも、イギリスでも、スウェーデンでも、こういう時期を乗り越えて今繁栄というとおかしいのですが、それなりに安定した状況を迎えているわけで、日本は本当はこれを九〇年代初めにやっておけばよかったです、過去の高い成長神話でそこまでやる必要はなかったという意識から、一〇年間改革を引き延ばしてきた。いよいよ一〇年前の時点に戻らざるを得ないところまで追い詰められているということで、その意味では、国債の格付の引下げも、ある意味では非常に追い風ではないかと思えます。

引下げが進めば進むほど、これ以上国債を出せないという認識が強まるわけで、そうじゃないという意見はだんだん少数派になってきているわけです。ある意味で逆説的でありますけれども、私は二〇〇二年はかなり明るい年になるきっかけにかなると思っております。非常に散漫な話で恐縮です

が、そういうことから、決して悲観だけをする必要はないんじゃないかと思っております。

少し時間がありますので、コメントとかご質問があれば、できる範囲でお答えしたいと思います。どうもありがとうございます。(拍手)

関理事長 先生、どうもありがとうございます。た。

では、少しお時間をいただいておりますが、どうかご意見、コメントがある方、ちょっと合図をしていただけますか。

質問 あえてお触れにならなかったのかもしれないが、二〇一〇年ごろまでの長期計画を見ると、少子高齢化の影響がこれからじわじわ出てくるだろうと想像されますが、その影響はどうか判断されていますか。

答 それは、実は非常に大きな点ですが、きょう

は来年の話ということなのであえて触れませんでした。少子高齢化で、いうまでもなく非常に大きなインパクトを持つのは、特に少子化の方だと思います。つまり、これから労働力が減っていくのは、日本経済の改革に非常に大きなインパクトを持っている。

先ほど大改革をして二%成長だと申し上げて、ちよつと補足しませんでしたので、皆さんの中には、それでは随分不満だと思われておられる方も多いと思いますが、労働力が今後ふえない、むしろマンパワーで見ると減るわけです。これからふるえるのは、主として女性とか高齢者の労働力で、そういう人たちは、超勤とかフルタイムでは働けない場合が多いわけですから、頭数はふえても、マンパワーで見ると減る。一〇年単位で見ると、むしろ若干のマイナスの労働供給になるわけです。

ですから、そうした中で二%成長は、平均した所得、賃金と見てもいいのですが、それが二%でふえることになる。一方、アメリカは三%成長であつたとしても、労働力は一%以上ふえ続けるわけですから、そうなると、むしろ日本の方が一人当たりの賃金上昇率は実質で高まることになる。私は、それが今見通せるベストのシナリオだろうと思います。そういう意味で、少子化時代の政策ターゲットは、これまでのような経済成長率よりも一人当たりの労働生産性に置くべきであつて、労働生産性二%というのは十分な目標になると思います。

もう一つは、労働力が減り出すということ自体が構造改革の追い風でありまして、労働力が余つているときには、低生産性部門が労働力をどんどん吸収するわけです。しかし、労働力が減つてくるとそういうむだは許されないので、むしろ既

存の労働力を低生産性部門から引き出して高生産部門に移すというインセンティブが働くわけで、それが今起こっている建設とか不動産業からの離職率が高まって、その人たちが別の部門に移る一つのきっかけになるんじゃないかと思えます。

それから、高齢化の方も同じように重要でありまして、日本は非常に年齢に依存した社会なわけです。年功賃金はその典型ですけれども、そういう社会で進む高齢化は、欧米のような職種別賃金の国で進む高齢化以上のインパクトを持つわけで、五〇歳代が今どんどんふえていますけれども、そうした中での年功賃金の改革は今後加速すると思われれます。これも、構造改革にはプラスになるわけです。ですから、少子高齢化は決して二〇二〇年の話ではなくて、まさに現実の話であって、今後、二〇一〇年にかけて急速に強まるようなファクターだろうと思われれます。

残念ながら、それを十分認識しておられないグループがいつぱいいるわけで、これまでと同じような長期雇用、年功賃金を守るべきだという人もまだ少数ながらおられます。先日、NHKのBS討論で有名な労働経済学者と討論したときも、そういうことをいっておられました。そういう考え方は、経済環境変化を十分認識しておられないわけで、これまでの過去の成長モデルは、今後一〇年間の日本には到底当てはめられない面が強まっていくのではないかと。その一つが少子高齢化であり、国際化であるかと思われれます。

質問 来年度、あるいは構造改革期間中、円・ドル等為替についてどのようなイメージを持っていますか。一般にいわれる円安がプラスなのか、あるいは安定なのか、円高なのか。最後に、構造改革が終わった後の為替のイメージ等、教えていただければありがたいと思えます。

答 為替は非常に重要な要因ですが、最近モデルでやると、当たらないどころか正反対の方向に行くわけです。それは、従来型の為替レートの予測方式では、黒字と金利差、それからインフレ格差で見るわけですけれども、インフレ格差で見ると、当然ながら、日本とアメリカの物価差があり、ますから円高にならなければおかしいわけです。金利は、日本はゼロ金利で、アメリカの金利はどんどん下がっていく。これも、どちらかというと円高要因である。黒字が減りつつありますので、これは若干円安要因ですけれども、単に式で見ると若干の円高になるんです。これはどうしてもおかしいわけで、為替レートは一国の経済力というか、そういうものを反映する要素が強いわけで、そういう意味で、今回完全にギブアップしまして、予測では為替レートを横ばいで置いております。

ただ、それはあくまでも従来手法ではできないからで、私の個人的な印象は円安になっていくだろうと思われます。これは、ある意味で経済の自律的な調整過程であるわけで、イギリスでもどこでもそうですけれども、今のような非常に困難な状況になった国は、為替レートを下げることによって、実質的な賃金の切り下げを図って、競争力を回復する。これが、ある意味で唯一の手段なわけです。

ところが、日本の場合は、一種のオランダ病みたいな効果がありまして、過去の海外における資本蓄積といいますが、そこからの受取利子がちょうどオランダにおける天然ガスみたいな形で、かなり恒常的な黒字要因になっていて、これがこれまで円安を阻んできた要因ですが、今、貿易収支が急速に悪化しておりますので、そういう面からも徐々に円安になっていくだろうと思われます。

それと、日本経済の弱さの認識が強まれば、円高になるよりは円安になるんじゃないかと思われる。ただ、どこまでなるか。あるいは、金融政策として意図的に円安をしろというのは私は無理だと思えますし、そんなことをしたら、アメリカからの反対もあるし、アメリカもそんなにドル高には耐えられない状況ですから、政策としての円安は多分とれないだろうと思えますが、貿易収支の減少を通じた緩やかな円安は許容範囲であろうと思えますし、そういう意味では、どこまでになるかは私もとても自信がありませんが、方向からすれば円安傾向はかなりの程度まで可能性は高いと思います。何といっても、今の一ドル一二五円は、日本の実力からすれば高過ぎるというのが現実ではないだろうかと思っております。

余りお答えにならないと思えますけれども、印象だけということであればそういうことでありま

す。

関理事長 先生、どうもありがとうございます。

まだご質問のある方がいらっしやるかと思いますが、先生の次のご予定もあるようでございますので、きょうはこれで終わりにさせていただきます。

(やしろ なおひろ・日本経済研究センター理事長)

(本稿は、平成十三年十二月十日に行われた講演会の記録で、文責は当研究所にある。)

八代 尚宏 氏

略 歴

- 1968年 国際キリスト教大学教養学部卒業  
1970年 東京大学経済学部卒業  
1981年 経済学 PH. D (米国メリーランド大学) 取得  
  
1970年 経済企画庁入庁  
1988年 OECD 事務局経済統計局主任エコノミスト (日本・アイルランド担当)  
1990年 経済企画庁総合計画局計画官 (計量分析一般担当)  
1991年 (社)日本経済研究センター主任研究員  
1992年 上智大学国際関係研究所教授  
1995年 経済企画庁経済研究所客員主任研究官 (兼務)  
2000年10月 (社)日本経済研究センター理事長 現在に至る

専門分野：経済政策、労働経済学、社会保障

審議会委員等

総合規制改革会議  
公務員制度調査会  
男女共同参画会議基本問題調査会  
産業構造審議会新成長政策部会ほか

著 者

- 『日本の雇用慣行の経済学』(日本経済新聞社、1997、石橋湛山賞受賞)  
『少子・高齢化の経済学』(東洋経済新報社、1999)  
『雇用改革の時代』(中央公論新社、1999)  
『Economic Effects of Aging in the United States and Japan』(The University of Chicago Press 1997、共編著)  
『社会的規制の経済分析』(日本経済新聞社、2000、編著)